

実務実習受け入れ体制のグループ病院実務実習制度

社団法人日本病院薬剤師会 全 田 浩
薬学教育委員会

薬学教育、薬剤師養成について日本病院薬剤師会は「実務実習 6 ヶ月以上を含む 6 年一貫教育」という考え方で、関係各方面に主張してきました。その点について、実務実習の受け入れ体制が極めて重要であるとの認識のもとに下記の「グループ病院実習制度」を提言し、具体的に平成 14 年度末神奈川県病院薬剤師会のお世話でこの案の試行を行いました。

本シンポジウムにおいては、神奈川県病院薬剤師会の実習成果と日本病院薬剤師会の今後の計画・方針についてお話しいたします。

グループ病院実習制度

【目的】

長期実務実習は薬剤師養成教育において必要不可欠なものであるとともに、薬剤師国家試験の受験資格として今後位置づけていく必要がある。そのためには実務実習受け入れ体制の整備と実務実習内容の均一化および質の確保がなされなければならない。しかし、従来からの病院と学部、一対一の対応では根本的な問題解決に繋がらない。そこで日本病院薬剤師会は「グループ病院実習」を提案した。

【概要】

受入施設の確保を目的に基本的には学生が出身地に戻っての「ふるさと実習」を実践する。さらに受け入れ施設で目標となる実務実習のカリキュラム内容をクリアできるよう、幹事病院（その地区の中心的な役割を担う基幹病院）を中心に複数の病院がグループを形成し、複数の学生をそのグループ内で受け入れる。一部の実務実習病院で実習不可能な業務（例えば、薬物血中濃度モニタリング業務など）をそのグループ内で補うことができるシステムとする。また、一施設で長期に薬学生を受け入れることの負担を軽減させることにより、多くの受け入れ施設を確保することも可能となる。

グループ病院実習制度

(平成15年8月作成)

都道府県	推定学生数	実習受入可能数（一期での推定）	実習受入病院数	幹事病院
北海道	292	207	222	26
青森県	52	52	30	5
山形県	48	39	18	5
岩手県	45	42	31	13
宮城県	149	252	43	9
秋田県	88	93	36	10
福島県	110	103	37	6
東京都	1,054	417	106	38
茨城県	202	62	22	7
栃木県	139	67	16	5
群馬県	152	75	35	26
埼玉県	482	121	43	9
千葉県	502	116	43	14
神奈川県	704	198	66	33
新潟県	155	63	37	7
富山県	58	58	24	4
石川県	81	80	13	5
福井県	42	25	13	3
山梨県	63	63	17	6
長野県	155	150	33	11
岐阜県	71	42	7	2
静岡県	164	56	29	8
愛知県	425	425	48	8
三重県	164	90	36	11
滋賀県	68	60	16	2
京都府	176	130	41	12
大阪府	660	359	104	34
兵庫県	517	223	82	21
奈良県	113	49	17	8
和歌山県	107	68	29	2
鳥取県	39	32	19	3
島根県	54	57	26	3
岡山県	134	105	52	7
広島県	242	195	121	10
徳島県	65	43	23	2
香川県	81	60	31	3
愛媛県	106	59	28	3
高知県	44	34	11	2
山口県	136	63	26	3
福岡県	391	234	85	9
佐賀県	79	42	19	2
長崎県	140	64	32	3
熊本県	145	58	21	3
大分県	77	39	14	2
宮崎県	93	51	25	3
鹿児島県	144	64	34	3
沖縄県	57	46	16	2
合 計	9,065	5,031	1,877	413